

第3回臨時会

・町長行政報告

町長より行政報告がなされました。

第3回臨時会

・審議した議案

第3回臨時会が11月24日開催され、一般会計補正予算など議案7件、承認1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

第3回臨時会 11月24日開会

審議した議案

町体育館煙突改修工事 断熱材の撤去改修 1287万円

予算

□平成28年度一般会計補正予算(第5号)	3170万円が追加され予算額が58億9980万円になりました。	【主な歳入】	・普通交付税 3100万円	【主な歳入】	・前年度繰越金 63万円
・職員手当等(一般職)	1450万円	【主な歳入】	・前年度繰越金 107万円	【主な歳入】	・筆耕人夫賃 63万円
・町体育館煙突改修工事	1287万円	【主な歳出】	・下水道施設単価策定業務委託料 107万円	【主な歳出】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正
□平成28年度簡易水道特別会計補正予算(第1号)	63万円が追加され予算額が3億453万円になりました。	【主な歳入】	・前年度繰越金 107万円	【主な歳入】	・人事院勧告に基づき、平成28年度から議員、町長、副町長及び教育長のボーナスの支給月数を0・1月引き上げ4・3カ月とする条例改正を行いました。
□平成28年度公共下水道特別会計補正予算(第2号)	107万円が追加され予算額が2億5046万円になりました。	【主な歳入】	・前年度繰越金 107万円	【主な歳入】	・町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
□平成28年度介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	41万円が追加され予算額が2億3465万円になりました。	【主な歳入】	・前年度繰越金 107万円	【主な歳入】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正

条例

□町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

□特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正

人事院勧告に基づき、平成28年度から議員、町長、副町長及び教育長のボーナスの支給月数を0・1月引き上げ4・3カ月とする条例改正を行いました。

□職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、公務員と民間の給与格差を解消するため、平成28年度から給与を平均0・2%引き上げ、またボーナスの支給月数を0・1月引き上げ4・3カ月とする条例改正を行いました。

その他

□専決処分承認

平成28年度一般会計補正予算(第4号)の専決処分について承認しました。

349万円が追加され、予算の総額が58億6810万円になりました。

【主な歳入】

・普通交付税 300万円

【主な歳出】

・災害復旧調査設計委託料 349万円



災害復旧を行う共立佐藤の沢川(昨年8月撮影)

町長行政報告 (要旨)

■民間企業との地域連携協定

11月11日に町と株式会社セブンイレブン・ジャパンとの間で、「地域見守り活動に関する協定」及び「災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定」を締結しました。



町と連携協定を締結したセブンイレブン

一つ目の「地域見守り活動に関する協定」は、店舗や弁当宅配サービス事業をはじめとする日常業務の中で、高齢者など利用者の見守りを行い、異変を察知した場合には、町や地域包括支援センター、また緊急を要すると判断した場合には警察や消防などに直接通報し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域一体となって見守り体制を強化していくことを目的とするもので、一つ目の「災害時の物資供給及び店舗営業

の継続又は早期再開に関する協定」については、町内で地震や風水害、その他異常な自然現象や大規模な事故などにより生ずる災害が発生、または発生するおそれがある場合に、相互に協力して食糧などの物資の調達及び供給、並びに、住民生活の安定を確保するためのセブンイレブン店舗の営業の継続又は早期営業再開を要請することができるものです。

■ルートイングランティア サロマ湖の営業

11月18日に来期の営業と当面の方向性に関して、ルート



休館中のルートイングランティアサロマ湖

第1回定例会は3日に開催されます!!

日程の詳細は、町広報3月号の折込みチラシをご覧ください。

